

令和8年8月20日

令和8年度 筑後川水系渇水調整連絡会 第1次渇水調整

I 渇水調整の背景

筑後川流域では梅雨明け以降少雨傾向であり、河川流量とともにダム貯水量は減少している。

この状況が継続すれば、水利用が制限されることにより社会生活への影響が懸念される。

このような状況を受けて、8月17日に福岡県及び佐賀県から筑後川水系渇水調整連絡会の開催要請があり、以下のとおり、今後の総合的な水運用のための渇水調整を行うものである。

II 渇水調整事項

1. 福岡県及び佐賀県は、かんがい用水使用者、水道事業者等に対し自主節水及び更なる域内水源の活用について促す。
2. ダムの補給水を効率的に活用するため、福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム、小石原川ダムの貯留水の統合運用を行う。
3. 関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、節水についての啓発活動を行う。